

2012年4月10日

県原子力安全専門委員の解任などを求める要請書

福井県知事 西川 一誠 様

去る3月25日の朝日新聞の報道によれば、福井県原子力安全専門委員会の臨時委員2名を除く10名の委員の半数、5名もの委員が、関西電力、日本原子力発電及び三菱重工業から研究費の寄付を受けていたことが明らかになりました。委員の泉佳伸氏、西本和俊氏、三島嘉一郎氏、山本章夫氏は、関西電力が役員を派遣し主要な役割を担っている関西原子力懇談会から、また飯井俊行氏は、大飯原発を建設した三菱重工業と日本原子力発電から、多額の寄付を受けていました。報道されているだけでも、2006年度から2010年度の寄付は、5名の委員合計で1490万円にもおよんでいます。また、5名のうち3名の受けとった寄付はその全額が委員就任後のものです。委員の中には関西電力が全額出資する研究所の所長に就任している者もいます。

福島原発事故の主要な要因のひとつとして、原子力の安全規制を行うべき政府機関と電力会社や原子力産業界の癒着構造があったことが社会的に明らかになっています。そのため、政府や国会の内外において、新規制庁の立ちあげが検討され、その政府や関連事業者からの独立性をいかに確保するのかが問題とされているところです。また、現在、福井県は原発の再稼働の可否の判断を、安全専門委員会の助言を得て行うとの方針を取っています。私たちは、これらの事情を考えに入れるならば、上記の5名の委員はただちに解任すべきものであると考えます。3月27日の福井新聞によれば、西川知事は、上記の委員が「原子力の問題のために、良心と誇りを持ってやっておられると思う。(彼らの判断に)影響はないと思う」と述べたとのこと。しかし、問題は、そうした個人的な思惑ではなく、安全専門委員と事業者の社会的関係性にあります。原子力安全専門委員の立場でありながら、原子力関連事業者から、たとえ研究費であろうと金品を受け取るなどは倫理にもとり、ましてや、電力会社の全額出資研究所の所長に就任していながら委員を務めるなどというのは、県民を欺く行為にほかなりません。知事があえてこれらの人々の続任を願うということであれば、何ゆえに事業者との利益を共有しない専門家の登用を考えないのかという説明を求められることとなります。

一方、3月26日の読売新聞は、同委員会の中川英之委員長が、この件に関して「寄付金は大学が管理しており、委員らの判断に影響を与える性質のものではない」としているとのコメントをしたとの報道がなされました。これは、中川委員長のこの問題に対する無理解を示すものです。また、4月5日に政府が示した新たな安全基準の骨子について、中川委員長は、「私自身はこれで

十分だと思う」「これで一応、原発の安全性は確保されると思う」と毎日新聞に答えたそうです。新基準は先に保安院が示した30項目の対策を焼きなおしたものに過ぎず、しかも、基準3の安全対策については、「防潮堤のかさ上げ」や「外部電源の耐震性の強化」「免震棟の新設」「フィルター付きベントの設置」など重要対策が未実施のままです。このような状態でありながら本当に「安全性が確保された」といえるのか、政府の言いなりのまま果たして運転を再開してよいのか、同委員会は県民の側に立って新基準を真摯に審議しなければなりません。その審議の前のこのような委員長の発言は、審議に予断を与えるものであり、委員長の立場をわきまえているとは到底考えられません。

私たちは、同氏がその重大な役割を果たし得る資質を欠いているものと考えます。従って、中川委員長につきましても、ただちに解任すべきものと考えます。

以上、私たちは、福井県民の命と健康、そして安全な生活の確保を最優先の課題とされる西川知事に、上記6名を安全専門委員から解任し、福井県民のみならず、近隣の府県の安全・安心の確保のための適切な措置を取られることを望むものです。同時に、同委員会の重大な役割を考えるならば、そこに県民の意見を反映させるべく、県民選出の委員の枠を新たに設けるべきであると考えます。そして、こうした措置が取られないままに、原発の再稼働に関する議論を進めることのないよう、要請するものです。

要請事項

1. 福井県原子力安全専門委員のうち、原発関連事業者との利益共有が明らかになった5名と、その資質を欠いている中川秀行委員長を解任すること
2. 福井県原子力安全専門委員の選出に関しては、公募枠あるいは原発に批判的な団体からの推薦枠も設けること
3. その措置が取られるまでは、原発の再稼働に関する議論を停止すること